



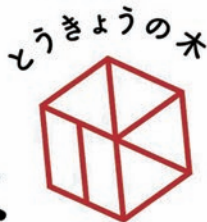
一般社団法人 東京都森林協会
 発行人 東京都森林協会会長 三谷 清
 〒190-0181
 東京都西多摩郡日の出町大久野7852
 ☎042-597-2881

No.09
 2022年2月



モノクロ仕様の愛称マーク

「東京の木多摩産材」の
 愛称とロゴマークが決定！
 ●愛称 ●とうきょうの木



「東京の木多摩産材」を多くの方に知っていただき使っていただくために、
 親しみやすい愛称とロゴをみなさまからの投票をもとに決定いたしました。
 立方体にも正六角形にも見えるロゴのシンボルマークの中には、
 TOKYOという文字が隠れています。



多摩産材製品の利用イメージ



Tokyo.Tokyo

お問い合わせ先 多摩産材認証協議会事務局（一般社団法人 東京都森林協会内） ☎042-597-2881 FAX 042-597-1520



とうきょうの木

横展開の愛称マーク

東京の木多摩産材の愛称マーク決定する!!

「東京の木多摩産材」の愛称ロゴマークが令和3年10月13日開催の当協議会で決定しました。

昨年の5月に一般都民投票を受け愛称「とうきょうの木」を選定後、愛称のマークの組合せ6案を策定し、9月末までの期間で一般都民投票を実施いたしました。

多くの皆様からの投票結果を受けて、上位3点を最終候補とし、最多の支持を受けた候補を新し

い愛称マークに選出いたしました。

選定したマークは立方体にも正六角形にも見える図形の中に、TOKYOという文字が隠されている。また、正六角形は多摩産材が様々な木材の組合せを連想させ、見た人に信頼を与えることとなり、シンプルでどのような場面にも活用できる新しい愛称マークとなります。

愛称マークのお披露目される!!

「多摩産材利用拡大フェア」は多摩産材の普及拡大を目的として、多摩産材情報センターが主催し、毎年多くの出展者と来場者で活気のある多摩産材関連の一大イベントです。

今年度は「多摩産材利用拡大フェア2021」とし、令和3年11月10日～11日の両日に新宿NSビルにて開催された。緊急事態宣言が解除された中、会場には2日間で2,000名以上の来場者が訪れ、各ブースで活気ある商談も開催された。多摩産材認証協議会の事務局として当協会もチラシの配付を初め、選定された愛称マークの宣伝を実施いたしました。



インタビューで新しい愛称マークについて説明する東京都森林協会の三谷会長

愛称マーク令和4年4月運用開始へ!!

令和3年11月10日、多摩産材認証協議会は、選定した愛称マークの商標登録申請を行いました。12月までに、規定の審査が終了し商標登録が完了予定です。

多摩産材認証協議会では、多摩産材を利用・活用する事業者等に愛称マークを利用し、多摩産材の普及拡大に努めていただきたく、愛称マークの「使用規格」「使用規則」を今年の3月までに制定する予定で進めております。

制定後に関係者の皆様にご報告させていただきます。



愛称マーク選考の多摩産材認証協議会

多摩産材認証制度の普及にむけて

平成15年6月17日、森林産業が厳しい状況に置かれた中、山林所有者・製材事業者・行政機関の関係者が集まり、「地域材利用推進のための報告会」が開催され、森林再生への取組強化、多摩地域の森林振興、木材の安定供給等の目的を達成するため「認証制度」の設立への合意がなされ、平成18年2月23日の多摩産材認証協議会の設立となりました。

多摩産材認証制度の骨幹は「産地証明」であり、山林から原木市場へ、さらに製材業者へとつながる流通の中、多摩産材であればどの山林で育成された原木であるかが常に証明可能となり、生産振興に大きく寄与する仕組みです。

「SDGs」・「ウッドショック」等により、国産材への回帰と、森林環境の重要性が高まる中、多摩産材認証制度も、多摩産材の生産現場から利用現場までの皆様に支持頂ける制度として見直しと拡充を図ってまいります。

愛称マークは多摩産材を利用・加工する皆様や一般消費者にご理解頂けるものと確信いたすとともに、今後は産地証明の充実と新たに品質証明等の制度も検討し、多くの皆様に支持される「東京の木多摩産材」の取扱拡大と普及に努めてまいります。

東京都素材生産組合設立!!

東京都の総面積の40%を占める森林の大部分は多摩地域にあり、52,853haとなる。

この森林は土砂災害の防止、清流・景観や憩いの場、二酸化炭素の吸収・固定を通じて、地球環境の保全、温暖化防止に寄与しており、国連が定めるSDGs(持続可能な開発目標)においても森林保全・整備は重要な取り組みとなります。

多摩地域では昭和30～40年代に植林され木材として利用される適齢期となっておりますが、木材価格の低迷、外国産木材の輸入増により森林整備が放置される山林が増加する状況が続いております。

この状況の改善に向け、東京都では平成18年度からスギ林を伐採し花粉の少ないスギ等に更新する主伐事業を開始し、現在は「森林循環促進事業」として森林循環を促進し花粉削減と多摩産材の安定供給に努めております。



設立総会での森林事務所渡邊所長の祝辞

しかしながら、主伐事業に取り組む事業者においても従事者の高齢化と後継者の確保は厳しい状況であります。

令和3年12月9日、主伐事業に取り組む7事業者が中心となり、経営の安定・素材生産技術の向上・素材の品質向上を図り、多摩産材の振興と生産拡大に寄与することを目的に「東京都素材生産組合」が設立されました。

活動計画では、技術講習会・先進地視察の開催や、素材生産のデータベース化に取り組むことが決議されました。

福生市環境フェスティバルへの取り組み!!

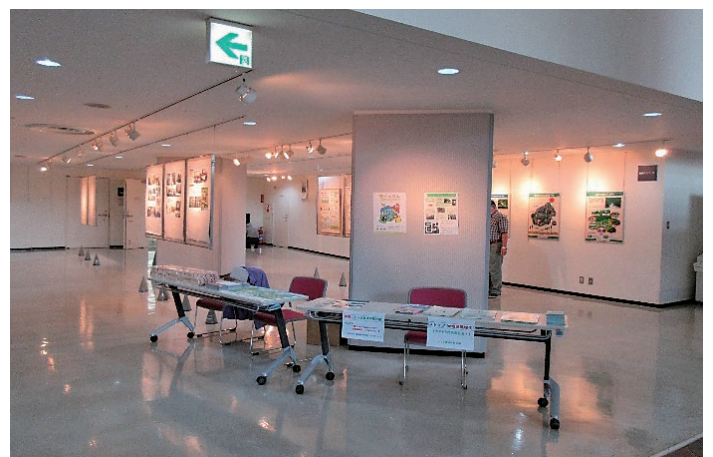
令和3年6月19日、東京都森林協会は「ふっさ環境市民会議」・「明治大学校友会東京都多摩支部福生地域支部」から要請を受け、第19回ふっさ環境フェスティバルに参加し、森林の環境保全に対する重要性を市民・来場者に呼び掛けを行いました。

第3回目の緊急事態宣言発出中であり感染防止の為に、入場者を制限した講演会「持続可能な多摩の森林整備とその課題～子供たちに伝えていきたい東京の森」では活発な質問があり、環境に対する市民の関心の高さと森林整備の必要性が認識されました。



「ふっさ環境市民会議」主催の講演会

福生市民会館では、6月19日から25日までロビーで各種参加団体のパネル展示を行い、当協会では森林が有する多面的機能の紹介を実施した。来場者には多摩産材製品の粗品の配付も併せて実施いたしました。



ロビーでのパネル展示準備風景

とうきょう森づくり 貢献認証制度



新型コロナウイルス感染症に伴う第4回緊急事態宣言が昨年7月12日に発出し、3回の延長措置により9月末までの2ヶ月半に及びました。

このような状況の中、第18回とうきょう森づくり貢献認証制度審査会日程も繰り延べとなり、令和4年1月5日に集合審査方式で開催されました。

今回の申請件数は14件となり、各委員の慎重な審査により全ての申請案件が承認となり認証書が発行される予定となります。

■森林整備サポート認定部門

今回は当部門の申請はございません。

■多摩産材製品による二酸化炭素固定量認証

◎越井木材工業株式会社 様

多摩産材利用の木製ウォールフェンス 4種

多摩産材利用の木製ルーバーフェンス 4種



※多摩産材利用拡大フェア2021に出展された申請モデル

◎帝国器材株式会社 様

多摩産材利用のWookデスク 1種

多摩産材利用のWookワゴン 1種

◎飛騨産業株式会社 様

多摩産材利用のデスク（スギ） 1種

■建築物等による二酸化炭素固定量認証

◎マンション所有者 (建築主) 様

◎新井技研 (事業主) 様

◎スタジオ紡 (事業主) 様

(東京の木で家をつくる会)

マンションの玄関・リビング・廊下等のリフォームに多摩産材を活用し、木の香漂う空間を実現する。



◎小田急電鉄株式会社 (建築主) 様

◎株式会社フジタ 交通事業部 (事業主) 様

小田急電鉄参宮橋駅の改修工事

明治神宮の玄関口駅に森の恵みを活用



◎株式会社スーパーアルプス (建築主) 様

◎株式会社熊谷組首都圏支店 (事業主) 様

◎株式会社三和設計 (事業主) 様

◎パシフィックコンサルタンツ株式会社

(事業主) 様

複合施設「コピオ長房」交流スペース・外構等での多摩産材活用

